

令和2年9月29日

於 教育委員会室

令和2年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年9月大和市教育委員会定例会

○令和2年9月29日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	文化スポーツ 部 長	井 東 明 彦
教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫	学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸
指 導 室 長	高 井 文 子	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	柴 田 豊

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------------	---------	-------------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1 （議案第45号）大和市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について
日程第 2 （議案第46号）令和3年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、小松委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

8月24日には、生涯学習振興補助金選考会に出席いたしました。コロナウイルスの感染が危惧される中ではございますが、応募くださった団体には、感染にも気をつけながら成果のある取組をお願いしたいと思っております。

8月27日には、今年度3回目の総合教育会議が開催されました。第2回総合教育会議において、市長から、ICT環境の整備に関わって子どもたちの学びをどのように広げていけるのか、ビジョンや具体的な取組を聞かせていただきたいとのご要望があり、それを受けての開催となりました。教育委員会といたしましては、6月補正予算及び7月補正予算を受けたGIGAスクール構想に関する取組をご説明いたしました。1人1台端末が実現することで、授業の中での学びが進化すること、家庭学習などオンライン学習を利用した取組が可能となることなど、具体的な場面に沿って説明させていただきました。一方では、コロナウイルス感染拡大防止のための学校休業を受け、子どもたちが人との関係の中で成長することの大切さや、読書の大切さの再発見など、教育委員の皆様からのご発言をいただきました。教育の大きな転換点となる総合教育会議であったと思います。教育委員の皆様も、お疲れさまでした。

9月4日には、下福田中学校の校内研究全体研修会に参加させていただきました。

また、GIGAスクール構想への取組に関しまして、小・中学校それぞれの校長会、教頭会に出席させていただき、私から直接お話をさせていただきました。

9月24日には、教育の情報化プロジェクト委員会に出席いたしました。1人1台端末導入の具体的な課題について、現場の代表を交えて意見交換を行いました。

次に、新型コロナウイルス感染防止対応に関してご報告いたします。

今年度は、授業時間確保の狙いから、夏季休業を8月7日から8月1

8日までとし、課業日は給食を提供して平常授業を行いました。心配されておりました食中毒もなく、無事に8月も給食を提供することができ、給食に関係する皆様に感謝する次第でございます。

児童・生徒に関しましては、前回の報告以降3件の感染が報告されておりますが、いずれも学校での感染は確認されておりません。児童・生徒の感染者数は、ここまですべて合計で6名、教職員の感染が1名となりました。

9月に予定されておりました中学校の運動会は、全校で内容を短縮し、感染予防に注意しての開催となりました。

続きまして、令和2年度第3回市議会一般質問の報告をさせていただきます。

今回は、11人の議員からのご質問がございました。

町田議員からは、中止になりました修学旅行の代替行事の実施に関してのご質問でした。

修学旅行等の宿泊行事につきましては、各学校において実施の可能性を模索してまいりましたが、全国的に感染者が発生している状況下での他県への移動による感染の心配も含め、小・中学校校長会と教育委員会で協議を重ね、中止を決定いたしました。現在、各学校では、児童・生徒の心情に配慮し、感染状況等を踏まえた上で代替行事を検討しており、教育委員会といたしましても、学校ごとの代替行事の計画に当たり、感染症対策を講じた上で児童・生徒にとって有意義なものになるよう、学校に働きかけていることをお答えいたしました。

山田議員からは、性暴力被害者への支援についてと新しい生活様式についての2つのご質問をいただきました。

子どもたちを性暴力から守るため、日頃から学校においては、相談しやすい環境を整え、登下校時の安全指導や、SNS等の情報教育に取り組むだけでなく、子どもたちが加害者にも被害者にもならないために、あらゆる教育活動を通して、お互いにお互いを尊重する心を育てております。また、社会環境の変化や情報化社会の進展など、子どもたちの性に対する意識が多様になる中で、幼少期より、適切な性教育を行っていくことが必要であると認識しており、学校では体育科、保健体育科での学習を中心に、発達段階に応じた性教育を行っております。教育委員会といたしましては、子どもが被害に遭った場合には、独りで抱え込むことがないように、スクールカウンセラーを派遣する等、相談しやすい体制を整えるとともに、教職員への啓発等も行い、学校と専門機関との連携を強化し、2次的被害を起こさないような取組を進めてまいりますと

お答えいたしました。

また、新しい生活様式に関しましては、本市では新型コロナウイルスの感染防止のため、国からの補助金を活用し、小・中学校に衛生用品などの導入を進めており、具体的には、マスクを外しての給食や、英語などの対話型授業で有効な飛沫防止パーテーションをはじめ、非接触型体温計や消毒液などの衛生用品を整備拡充いたしました。そのほか、肘や手の甲で締めることが可能なレバーハンドル式水栓への交換や、朝の登校時などに、児童・生徒の健康状態を瞬時で確認できるサーモグラフィカメラの導入、手をかざすだけでアルコール消毒液が自動で噴霧される電動アルコールディスペンサーの整備なども、順次進めていく予定であることをお答えいたしました。

堀口議員からは、新型コロナウイルス感染症の学校教育現場での対策についてのご質問でした。

感染症対策とともに、熱中症に関しましては、大和市熱中症対策ガイドラインを改定し、高温多湿の環境下においては、人と十分な距離を確保した上でマスクを外すなど、感染予防策を講じた上での熱中症予防を呼びかけております。学校外では、定期的な換気を実施した上で、エアコンの湿度設定を小まめに調整することや、適度に水分補給を行うことを呼びかけるなど、児童・生徒の健康と安全に努めております。また、児童・生徒の心のケアにつきましては、教育委員会が実施した一斉臨時休業中の児童・生徒の様子を把握するための抽出アンケートや教育相談用アンケートなどから、学習の遅れやその他の様々な不安を抱えている実態が明らかになったことから、各学校ではこれらのアンケートの結果や教育相談での様子を踏まえ、不安を感じている児童・生徒へのきめ細かな対応を進めていることをお答えいたしました。

金原委員からは、SDGsと教育についてのご質問でした。

このたび改訂された学習指導要領では、総則の前に新たに前文を設け、学習指導要領全体の基盤となる考え方として、社会に開かれた教育課程という方向性が示されました。教育委員会といたしましては、この前文を踏まえ、学校と地域・家庭がより一層連携しながら、子どもたちが社会に出たときに必要となる力の育成を実現していくことが、重要であると捉えております。前文では、一人一人の児童・生徒が多様な人々と協働しながら、社会的変化を乗り越え、持続可能な社会のづくり手となることを求めており、これは、SDGsの理念とも関連するものであり、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるという目標を持ちながら、教育課程を介して、前文に掲げられた理念を社会と共有して

いくことが大切であると認識していることをお答えいたしました。

佐藤議員からは、性的少数者に関してのご質問でした。

性的少数者についての教職員への研修に関しましては、人権に関する研修の中で扱っており、児童・生徒に寄り添い、学校全体で支援を進めるという意識を向上させるため、毎年研修会を実施しております。教育委員会といたしましては、今後も性的少数者のへの正しい理解の下、全ての児童・生徒が多様な他者を受容できるよう、教員に対して研修や情報提供を行ってまいります。また、キャンプや修学旅行を実施する際には、事前に本人や保護者との十分な話合いの場を持ち、入浴やトイレの使用、着替えの場所などにつきまして、本人が安心して参加できるよう努めていることをお答えいたしました。

布瀬議員からは、教育のICT活用に関してのご質問をいただきました。

教育委員会といたしましては、現在が教育の情報化の転換期にあることを踏まえ、急速に進む社会の情報化に対応した施策を実施することで、子どもたちがICT機器を活用する能力を身につけられるよう取り組んでまいります。教員のICT活用指導力につきましては、教育委員会では、これまでICT支援員を配置するほか、各校のネットワークリーダーなどを対象としたICT機器の活用を目的とした研修、機器やシステム導入時の操作研修、管理職を中心とした情報セキュリティ研修を実施するなど、教員のICT機器を活用した授業力の向上を図ってまいりましたが、ICT機器の授業での活用度には、教員間に個人差があると認識しており、全ての教員が授業で1人1台端末を活用できる体制を整備するため、7月補正により、実践的な研修を行うGIGAスクールコーディネーターを配置し、さらに現在、ICT支援員を増員する補正予算を上程したところであることなどをお答えいたしました。

小田議員からは、リスクに向き合う教育の導入と感染不安を理由とした欠席の状況についてのご質問がございました。

各学校におけるリスクと向き合う教育の一つの例といたしましては、防災教育において、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることや、日常的な備えをすることなど、児童・生徒が災害に適切に対応する力の育成に努めております。今後も、日頃の教育活動の中で発達段階に応じて、自分の命や大切な人などを守るため、児童・生徒が的確に情報を把握し、主体的に考え、状況を踏まえて判断し、行動できるよう取り組んでまいります。

また、平常授業を再開した7月1日から8月31日までの2か月間

に、感染不安を理由に学校を休んだ1日の平均児童・生徒数は、小学校では1校当たり約2名、中学校では1校当たり約1名であることをお答えいたしました。

青木議員からは、校内・校外キャンプにおいて、防災訓練を取り入れてはどうかというご提案をいただきました。

教育委員会では、大和市学校防災マニュアルの改定や、防災教育資料の作成を行い、小・中学校全校で教職員を対象に、大和市学校防災マニュアルの周知徹底をするとともに、防災教育についての訪問研修を行い、防災に対する教職員の意識を高め、質の高い防災教育が実施できるよう支援しております。今年度は、宿泊を伴う行事は中止となっておりますが、今後は、校内・校外キャンプを利用した避難訓練や避難生活施設での生活体験など、具体的な場面を想定した防災訓練の方法について学校に対し情報提供してまいりますとお答えいたしました。

古木議員からは、家庭内で家族のケアに携わるヤングケアラーについてのご質問でした。

児童・生徒の家庭環境につきましては、家庭環境調査票や本人との教育相談、三者面談を通して実態把握に努めております。家庭の事情によりケアを担っている児童・生徒に対しましては、継続的な相談活動を行い、必要に応じて、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつなげております。さらに、専門的な支援が必要とされるケースを把握した場合は、関係機関と連携し、個別の状況に応じた支援を行ってまいりますとお答えいたしました。

古谷田議員からは、コロナ禍における学校について部活動に関してのご質問をいただきました。

現在、各中学校では国や県、各競技団体によるガイドライン等に沿って、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策を講じながら、段階的に部活動を再開しております。今後の部活動の大会等の実施につきましては、大和市中学校体育連盟において、地域の感染状況を踏まえ実施時期や内容、保護者の感染の可否を検討しております。教育委員会におきましても、部活動の大会等の参加に当たっては、競技中はもとより、会場への移動、更衣室の利用などにおいても生徒や顧問に対して、感染予防策を講じるよう各中学校に働きかけていくことをお答えいたしました。

山崎議員からは、コロナウイルス関連の会議の記録に関するご質問がございました。

2月27日に実施いたしました臨時小・中学校校長会に関しては記録

はございますが、2月28日の午前中に急遽、教育委員からご意見をいただいた際の記録はございませんとお答えいたしました。

市議会一般質問の報告は以上でございます。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、説明は省かせていただきます。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、または補足等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

○前田委員 中学校の運動会は、内容を短縮し一般開催することになって、小学校は開催しないということでしたが、その後、何か動きがあったら教えていただきたい。

○柿本教育長 小学校は、土日等の開催ではなくて、普通の教育課程の中で、体育の授業参観といった形を中心にしながら、地域、または保護者、保護者中心でございますが、観覧していただくという形に変更したところが、多いと伺っております。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

本日の議事に入ります前に、教育総務課長が発言を求めておりますので、発言を許します。

佐藤教育総務課長。

○佐藤教育総務課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に、私から報告をさせていただきます。

前回、8月の教育委員会定例会におきまして、議案の第41号及び42号の物品購入契約の締結についてのご審議の中で、議案書の納入場所の表記につきまして、「〇〇学校ほか何校」という表記となっていること、そして、その学校名が、中学校ではつきみ野中学校、小学校では中央林間小学校という表記をしたのは何を根拠かというご質問をいただきましたので、ここで回答をさせていただきたいと思っております。

「〇〇学校ほか何校」との表記につきましては、慣例といたしまして、これは学校に限らず、全市的にそのような表記にしているものでございます。また、つきみ野中学校、中央林間小学校の名前の選定につきましては、大和市立の学校設置に関する条例の別表の小学校、中学校のそれぞれ最上段に記載された学校であるため、このように記載をさせていただいているものでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○柿本 説明が終わりました。
教育長

○青蔭 ありがとうございます。
委員

○柿本 よろしいでしょうか。

では、質問、ご意見等ないということで、次に移らせていただきます。

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1、議案第45号「大和市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤 それでは、議案第45号「大和市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について」ご審議願いたく、ご提案させていただくものでございます。

教育総務 恐れ入りますが、2ページおめくりください。

課長 こちらにつきましては、大和市教育委員会表彰規程の新旧対照表でございまして、このたびの改正箇所の下線の部分を説明させていただきます。

なお、今回の改正は、表彰の対象や考え方を変更する趣旨ではありません。文言の整理等を行う改正でございます。

まず、右側の現行の第1条でございます。「この規程は、大和市教育委員会の所管の団体及び個人の功労を表彰することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。」を、左の改正案では、「この規程は、本市の教育の振興等に貢献し、又は教育上他の模範となった団体及び個人の功労を表彰することに関し必要な事項を定めるものとする。」といたします。

改正の理由といたしましては、現在の条文により、功労を表彰する団体及び個人を教育委員会が所管するものに限るという限定的な解釈をされないよう、より明確な条文に改めたいものでございます。

次に、その下、第2条につきましては、文言の整理を行うものでございます。

その下、第3条でございますが、右の現行の条文につきましては、被表彰者の決定は、「大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則において、教育委員会の会議に付して決定する。」旨が規定されており、本表彰規程で重ねて定める必要がないため、今回を機に削除をするものでございます。

そして、その左の改正後の第3条でございます。大和市教育委員会表彰候補者審査会についての条文を追加するものでございます。大和市教育委員会表彰候補者審査会については、現在、大和市教育委員会表彰候補者審査会に関する要領において詳細を定めてございますが、本表彰規程において、その設置根拠を明確に位置づけたいことから追加するものでございます。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等はございましたら、お願いいたします。

青蔭委員、どうぞお願いいたします。

○青蔭
委員

先ほど課長がおっしゃられたとおり、文言の整理並びに必要な規定の追加でございますので、異議ございません。

○柿本
教育長

ほかの委員もよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第45号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第45号は可決いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度、入替えさせていただきます。

では、暫時休憩とさせていただきます。

(休憩)

(再開)

○柿本
教育長

再開いたします。

日程第2、議案第46号「令和3年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

溝口学校教育課長。

○溝口 学校教育課長 よろしくお願ひいたします。

議案第46号「令和3年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

それでは、1枚おめくりいただき、1ページ、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針をご覧ください。

「大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動にあたっては、次の事項を基本方針とし、関係機関の協力のもとに教職員の適正な配置に努めるものとする。」としております。

基本方針の1「組織力の向上を図る」に関してですが、「本市教育の活性化を図り、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図る。」としております。

基本方針の2「人材育成を推進する」に関してですが、「世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人ひとりの教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進する。」としております。

以上が、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針に関する説明となります。

参考資料として、令和2年度教職員人事概要をつけさせていただきますので、簡単にご説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、2ページをご覧ください。

まず、令和2年5月1日現在の県費負担教職員数についてです。

小学校708名、中学校369名、合計1,077名になります。

続きまして、表の1、総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数でございます。

小学校では50歳代、中学校では40歳代の教員が少なくなっております。昨年度も同じような傾向がございました。今後も、30歳代のキャリアアップが急務とされているところでございます。

続きまして、2番、同一校の多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数となります。

10年以上の人数ですが、この中には10年目の方も含まれておりま

す。今年度末で定年のため異動の見送りをした方、産休・育休が続いたため異動させられなかった方等がおられます。

続きまして、その下、3番、令和元年度末の異動状況でございますが、これは、表にあるとおりでございます。

続きまして、その下、4番、新採用教員の推移でございますが、令和2年度は、小・中学校合わせて52名の採用をいたしました。

次のページ、3ページに移っていただき、5番、再任用教職員数の推移でございます。

令和2年度は小学校25名、中学校29名、合計54名が再任用として任用されています。そのうち、新たに再任用となられた方は、小学校で7名、中学校で8名となっております。

その下、6番、児童・生徒・教職員数等の推移、その下、7番、令和2年度の学年別児童・生徒数・特別支援学級在籍数でございますが、どちらも表にあるとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

前田委員。

○前田
委員

年齢別の職員数について、分かりやすいと思いますが、小学校、中学校いずれも40歳以上の方が少なく、小学校に関しては50歳以上、中学校に関しては40歳代の方が少ないということで、40歳から上の方を見たときに、中学校、小学校それぞれのパーセンテージが極端に低い。ここで、小中学校間の交流を積極的にやろうという考えがあるのかということ伺いたい。

○柿本
教育長

学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長

それも手段の一つとして考えの中にはございます。ただ、校長先生のほうから人事異動の説明をするときに、そのあたりもアナウンスをしていただいて、免許の関係もございますが、より多くの先生に小中学校間の交流がもし可能であれば、それも一つの手段であると認識しております。

以上でございます。

○前田
委員

私が若いときに小学校から中学校に行くよという話もあったのですけれども。そういう時期がまた来たのかなと思ひまして、どのように考えていらっしゃるかどうか質問させていただきました。

- 柿本 ほかにかがでしょうか。
教育長 青蔭委員、お願いいたします。
- 青蔭 たびたび申し上げて恐縮でございますが、先ほど課長がご説明いた
委員 いて、あまり1校にいろんなご事情も鑑みて、軽々に言えないのです
が、ただ、あまりにも異動がなく10年以上となりますと、少し前の時
期から異動を考えて頂きたい。あまりにも10年という月日が長く感じ
ますので、その辺を考えていただきたい。先ほどいろんなことお伺い
いたしまして、人材の交流ということを踏まえると、ぜひ少し前からお考
えをいただいて、配置をお考えいただきたい。これは毎回申し上げて恐
縮でございます。諸事情をお伺いすれば、やむなしということもありますが、
ぜひご検討いただきたいと思います。
- 以上であります。
- 柿本 ありがとうございます。
教育長 ほかにかがでしょうか。
森園委員、お願いいたします。
- 森園 やはり、この先ほど前田委員がおっしゃったように、この51歳から
委員 60歳の先生方が非常に少なくなる。これは、時代の推移の中でこうい
う結果が出たのでしょうか。いつも50歳から60歳、要するに要職に
就く先生が今年は少ないのですと聞いているのですけれども、何か原因
があるんですか。
- 柿本 学校教育課長、お願いします。
教育長
- 溝口 私も明確に確認したわけではありませんが、まず、ベビーブームが去
学校教育 った後、学級数が少なくなるので、教員の採用数も自動的に少なくなっ
課長 てきました。そのときの採用された方々が50歳前後になって、全体的
な教員数も、今、少なくなっているという状況になっていると思われま
す。
- 森園 よく、ちょうど要職に就かれるときのこの年齢の先生は、今年は少な
委員 いと聞くので気になりました。何かその辺の世代になってくると、お辞
めになる先生が多くなるというわけではないのですね。その時代の背景
の中での推移なのですね。
- 溝口 お辞めになっている方が特別多いというわけではございません。
学校教育 課長
- 森園 はい、分かりました。
委員

○柿本 県の採用も、若い人ばかりではなく、経験された方を他の職種にいられた方も積極的に受け入れる等の取組をしてきているのですが、本当に小学校50歳代男性6名という、この辺は男女のバランスも実は大きく課題になっているところでございます。

これは、長い経過の中で、このような結果になってきたということで、非常にここは危惧されるところではございます。

小松委員。

○小松 先生のご事情や学校の状況も見ますと、なかなか難しいところはあると思います。まして、中堅どころの人数が少ないというところで、学校としては、異動させたいけれども、そうはいつでも、学校の状況を考えているということもあって、難しさはいろいろあると思います。

そうはいいまでも、やはり大和市全体としてこうやって見たときに、私も先生方とお話ししている中で聞こえてきた言葉の中に、大和市はやはり市域が南北に長いので、北と南では少し違うというお話も耳にしてきたことが何回かございます。やはり、北地区の学校、南地区の学校で、ちょっと違うところがある。だから、そういう意味でも、やはりいろいろ経験をしてみるということは大事だと思います。全市が統一されたスタイルのほうが一番いいとは思いますが、そうはいつでも、生活の環境であったりとか、いろいろな部分で少し違いが出ているということも耳にしたりすることもございますので、やはりいろいろな経験を積んでいただくということも、大事だと思います。

そういう意味で、学校の状況はいろいろ理解しながらも、積極的に配置換えは、進めていっていただければと感じております。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第46号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第46号は可決いたしました。

◎その他

○柿本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください。
初めに、大和市奨学生のアンケート結果について。
溝口学校教育課長。

○溝口学校教育課長 それでは、大和市奨学生のアンケート結果についてご報告をさせていただきます。

大和市奨学金を給付され、今年3月に卒業された方々にアンケートへのご協力をお願いしております。その主な意見の中で、3年間受給した感謝の言葉や、自分の夢に向け希望の学校に進むことができたこと、また、給付型の奨学金のありがたさなど、ご意見、ご感想が送られてきました。

その中から、一つだけご紹介をさせていただきます。

資料の3番の主な意見の一番上の意見でございます。

「ひとり親のため、奨学金があり助かりました。申請したときの気持ちと変わらず4年生制大学に進学しました。大学も奨学金を借りてとなりましたが、子どもにとっても、進学への希望がかない良かったです。ありがとうございました。」

このような多くの意見をいただいております。

今後も、皆さん、実りのある奨学金になるよう努力をしてまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

○柿本教育長 何かこの件につきましてございましたら、お願いします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭委員 課長、ありがとうございました。

前にここの奨学金のことで何か市役所や、あるいは教育委員会に何かアプローチがあったかとお尋ねしたことがありました。そのときに、一度もなかったと。一通もなかったということ、たしか五、六年前にお伺いいたしました。その折に、私は、子どもたちや保護者に恩を着せるというようなそんな気持ちは微塵もございません。ですが、いただいた子どもたちがどうしているのかということを知りたかったのですが、今、課長がるるご説明いただきまして、心の中に清涼剤が入ってきました。

つまり、私たちが、いや、市が一生懸命血税の中で割いていたお金を一人の子どもが夢を持っていただく、光を持っていただくということをさせていただいたということが、本当に今、課長がお読みいただきましたその一文をもって、今までここで座って12年たちますが、涙の出るような思いです。本当にわずかな金額ですが、そのご家庭にとって、そ

の子どもにとって、血となり肉となるということが文章をもって、我々に伝わってきていただきまして、このアンケートを取っていただきましたことに、深く感謝申し上げます。

あと、これからも奨学金を出すときに、子どもたちや保護者たちに、どうぞ遠慮なく申請して、どうぞいいのだよということを学校教育課から提案をしていただいて、一人でも多くの方に受給していただいて、夢のある子どもたちを育てていきたいと思っておりますので、大変ありがとうございました。

○柿 本 教育長 ありがとうございました。
 ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。
 どうぞ、小松委員、お願いします。

○小 松 委 員 アンケート、ありがとうございました。
 見させていただくと、本当に非常にうれしい思いもいたしましたし、主な意見として幾つか抜粋されている中に、中学校まではいろいろ手当があつて、高校になるとそれがなくなってしまう。公立の高校に行っても交通費など、高校に行くともたそれなりにお金がかかってくるわけです。

この中にも、そういった意味での要らない経済的な心配を子どもにさせないで、本当に打ち込ませてあげることができたという保護者さんからの声を聞くと、これはやっていくことに意義のあることであるし、これからも、その先につながっている、奨学金を受けながら大学にも通う、また、残念ながら浪人だけ目指していますというような方もいらっしゃる。その先にもつながっていているというところは、非常にうれしいことであると感じて、読ませていただきました。

これを見て、改めてこの奨学金の必要性を新たに感じましたので、今後また進めていけたらと思っています。

ありがとうございました。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。
 森園委員、お願いいたします。

○森 園 委 員 この制度、本当に素晴らしいと、私は前から思っておりました。数は少ないですけれども約50件、いつもデータをいただきますけれども、ここにも書いてありますように、先生からも優秀という書類を提出してもらう、その先生から優秀という書類を提出という肩をたたかれた子、それに該当しない子、気がつかなかった部分があるということがないように、ぜひ周知の部分に対してはよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○柿本
教育長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

では、次にまいりたいと思いますが、ここで、説明員の入替えのために、暫時休憩とさせていただきます。

(休憩)

(再開)

○柿本
教育長 それでは、再開いたします。
 続きまして、令和元年度学校評価について、高井指導室長、お願いします。

○高井
指導室長 それでは、よろしく願いいたします。
 大和市学校教育基本計画に基づく令和元年度学校評価アンケートについて、ご報告をさせていただきます。

まず、最初に学校評価の目的をご説明させていただきます。

大きく3つございます。

1点目は、各学校が自らの教育活動や学校運営について目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組などについて、学校の自己評価や学校関係者による評価を通して、組織的、継続的な改善を図ること。

2点目は、各学校は保護者、地域の方々へ評価の結果を公表し説明することで、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。

3点目は、教育委員会が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図るとなっております。

それでは、各学校から報告されました、大和市学校教育基本計画に基づく令和元年度学校評価アンケートをご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。

このたび、令和元年度より、学校評価アンケートの取り方が大きく変わりましたので、まず、そのご説明をさせていただきます。

皆様御存じのとおり、大和市学校教育基本計画が、令和元年度より令和5年度までの新しい計画の策定となり、4つの基本目標も新しく設定されました。基本目標4つの中に、16項目の施策の方向がございます。その施策の内容ごとに、それぞれ学校が、AからDまで4段階で自己評価しております。それぞれの項目に対して、Aは達成できた、Bは

おおむね達成できた、Cは達成には及ばなかった、Dは課題があるという評価基準になっております。

それでは、項目ごとに主なものについて分析を含めましてご報告をさせていただきます。

1 ページ目、基本目標1、「子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます」には、5項目ございます。小・中学校ともに全ての項目において達成できた、またはおおむね達成できたと評価が出ております。

中でも、表の上から3番目、施策の方向3、「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」という項目におきましては、A評価の学校が、小学校で8校、中学校で6校という結果になっております。分析といたしましては、学校では支援を必要とする児童・生徒の個々の状況を把握し、家庭との連携を密に取り、支援計画を立てるとともに、児童支援中核教諭や教育相談コーディネーターを中心に校内で情報共有し、チームで支援する体制ができております。

続きまして、下の4段目、施策の方向4、「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」につきましてですが、指導室分析の3段目、プログラミング教育につきましては、昨年度は新学習指導要領全面実施に向けた準備の一環として研究している段階でありましたが、今年度には、1人に1台端末が用意されることから、プログラミング教育に対しては、一層積極的な取組が必要とされております。

続いて、2ページ目の基本目標「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」には、3項目ございます。

1段目、施策の方向の1でございます。「想像力を豊かにする読書活動を推進します」の項目において、A評価がついた学校が多数ありました。読書活動につきましては、各学校で積極的な取組が行われており、学校司書が大きな役割を果たすとともに、授業における学校図書館の活用など、学校全体の取組が促進されていると考えております。今後は、読書冊数の少ない児童・生徒に対する働きかけ、放課後の活用等、さらに推進してまいります。

続いて、施策の方向2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」の項目についてです。音楽・演劇・古典芸能の鑑賞や、白杖、手話の体験など、毎年実施していく中で、子どもたちの感性を育てる工夫がなされており、また、小学校の給食の時間には、異学年との交流給食や校内放送などを通して、コミュニケーションを図っております。今後も、子どもたちの感受性がしっかりと育つよう、芸術鑑賞や福祉体験

のための補助を継続してまいります。

続いて、3ページ目、基本目標3「安全安心な環境を整え、健康な感性を育みます」には、4項目ございます。

施策の方向2、上から2段目になります。「健康な心身のための、食育を推進します」についてですが、学校では家庭科や社会科の授業での指導に加え、栄養教諭や栄養士による指導により、栄養のバランスと健康について関心を高めるよう努めておりますが、引き続き研修、情報提供に努めてまいります。

続いて、上から4段目、施策の方向4になります。「安全安心で、子どもたちが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」では、教職員による学校施設の定期的な安全点検を行い、教室環境の整備、施設の維持に努めるとともに、日常的な清掃活動の中で、校舎の美化に努めております。校舎の老朽化に伴う施設設備の補修等については、今後の課題となっております。

最後のページとなります。

基本目標4、「多様性を尊重し、他者とともに生きる社会性を育てます」には、4項目ございます。

施策の方向2「不登校のない、だれもが通いたくなる学校づくりを進めます」についてでございます。温かな学級、人間関係づくりや分かりやすい授業づくりを行い、不登校の未然防止に努めるとともに、学校での様子や欠席状況に注視し、早期対応に努めております。既に、不登校状態の児童・生徒に対しては、家庭との連絡を密にするとともに、担任が家庭訪問し、別室当校で居場所づくりを行うなど、個別の対応を行っております。青少年相談室やまほろば教室とも連携しながら、個々の状況に応じて支援してまいります。

説明は以上でございますが、大和市学校教育基本計画に基づく令和元年度学校評価アンケートの結果といたしましては、28校全校において、全ての項目についておおむね達成できたと自己評価をしていると捉えておりますが、一方で、その学校の課題や特色により、評価が違ってきているとも考えられますが、来年度は、各学校が自信を持ってこの項目は達成できたという学校評価になりますよう、引き続き学校と連携をしてまいります。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの説明に関しまして、何か質疑等ございましたら、お願いいたします。

小松委員。

ませているところもある。学校に差があるので、その辺何か依頼されているのかというのが1つ。それから、ほとんどの項目がAとBです。好ましいことだと思いますが、Bはおおむね達成です。それをさらにAにするように、Bで満足せずに今後も努力してほしい。全部Aにするのは大変なことだと思うので、それぞれ目標を決めて、BだったけどもAに向けて頑張ろうという改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○柿本
教育長

指導室長。

○高井
指導室長

依頼は、学校長名でさせていただいておりますので、学校長の確認の下、この用紙が提出され、一緒に職印と同時に押していただいて、上げていただいておりますので、シートへ記載している人は教務主任、教頭ということでお名前は書かれておりますが、記載内容は、全て学校長の責任の下にということで依頼をしております。

○柿本
教育長

前田委員、よろしいでしょうか。

○前田
委員

はい。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

森園委員。

○森園
委員

2点ほどです。

1点目に関しましては、小学校と中学校、一緒の評価、分析になっておりますけれども、少し違うのではないかと思います。ここをひとくくりにすると、ちょっと分かりづらい。

例えば1ページの3番の「学習に対して困難を抱える子どもに対しての教育を推進します」については、中学校が達成できている、しかし、小学校に関しての達成度は少ない。これは評価と分析が違うのではないかと思います。

あとは、最後の4ページの「社会に開かれた学校の教育を推進します」、これも小学校はAが11、Bが8ですが、中学校はそれが逆転している。これは、きちんと分析しなくてはいけない。要するに、小学校の場合、本当に地域と一緒に学んでいる。しかし、中学になると部活など様々なことがあって、ほとんど地域には中学生が出ていません。地域に関しては、いかに中学生も取り込むか。でも、中学生にはご事情がある。ただし、ここにあっているそれぞれのどういう取組を社会ではしていますかというのは、中学校の職業体験、それには活性化、9

地区の中の3校ぐらいは取り組んでいる。そんな状況ですので、ここで一緒に評価するのは、難しいのではないかと感じました。

それと、2ページの1番の学校司書が大きな役割を果たす、これは本当に小学校も中学校も、本当にこのとおりだと思いました。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

どうぞ、青蔭委員。

○青蔭
委員

当然学校のほうが、大変な問題を幾つも抱えている中で、こうして細かに自己分析をなさっていただいて、そして、また、さらに上身を求めるときの毒という気持ちがございますが、ただ、教育というのは上身を見るものでございますので、よりさらに各教職員のお一人お一人、有効に自己分析していただきたいと思っております。ただ、未曾有の災害があったときに、先生方の労苦を思いますと、どうもあまり過大な望みをするのはいけないのかなと思っております。よくなさっていると思いますので、今後も健康に留意して努めていっていただきたいと思っております。

以上であります。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

皆様のご意見は、また次年度に向けて生かしていくように努力したいと思います。

ただ、また来年度は、今、青蔭委員からもございましたが、令和2年度の学校評価は、コロナ禍というところですから、ちょっとこれだけの視点ではない形になる可能性もございます。

○青蔭
委員

当然だと思います。

○柿本
教育長

ということで、この学校評価アンケートにつきましては、終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、文化創造拠点等の指定管理者の評価について。

柴田図書・学び交流課長。

○柴田
図書・
学び交流
課長

よろしく願いいたします。

令和元年度大和市文化創造拠点シリウス指定管理者の評価と、一番頭に書いてある資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらを基に、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、この資料についての説明です。シリウスの評価が1ページ、2ページ目にまとめてございます。そして、3ページ目には、中央林間図

書館の評価、4ページ目に、北部文化・スポーツ・子育てセンター、ポラリスの評価、そして、5ページ目に、地区の学習センターと渋谷図書館の評価となっております。

このようにばらばらになっておりますが、御存じのように、4年前、まずシリウス開館時に指定管理者による管理運営をスタートいたしました。その後、中央林間図書館、ポラリスが開館し、それらが開館するたびに、指定管理者を指定し、協定を締結してきたという経緯がございます。そのため、この協定ごとに、毎年度評価させていただいているわけですが、来年度からは、この10施設が1つの協定でくくられ、評価も一本化されることをご承知おきいただけたらと思います。

また、この評価は、指定管理者選定の際の様々な審査項目を基に評価をし、最初は指定管理者で1次評価、自己評価をいたします。それを受けて、市が2次評価をいたします。その2次評価した評価案を、文化創造拠点等運営審議会にかけ、意見をいただき、それを反映し、最終的な評価を作成しているというものでございます。

簡単に1ページ目から、ご説明させていただきたいと思います。

1ページ目は、文化創造拠点シリウスの評価でございます。総合評価をご覧くださいと思います。

平成28年に開館して以来、令和2年1月で累計来館者数が1千万人に到達いたしまして、このこと自体が、シリウスの運営が多くの市民から評価されている証ではないかと考えております。

元年度からは、桜丘、つきみ野などの学習センターも指定管理者制度が導入され、全ての施設が指定管理者の下で運営されることになりました。そういう仕組みが行き渡ったところで、シリウスはその中心施設として、市域全体に及ぶ施設の運営を円滑に行うことに十分に貢献したと考えております。

また、中央林間図書館など、後で触れる施設にも共通のことでございますけれども、どうしても今こういう施設の管理運営は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響抜きでは、考えられなくなっており、そのような中では、いろんな課題等が出てくるかと思えます。このコロナの時代に合った新しい形での運営、講座やイベント等の開催の仕方、そのような取組が必要になってくるのは、全施設共通のことでございます。指定管理者には、市と連携しながら、そのようなことも含め、様々な課題に取り組んでもらい、今後のさらなる発展につなげてもらいたいと期待しているものでございます。

総合評価の下に、個別評価というものがございます。この個別評価

は、これも全施設共通でございますが、審査項目として評価の視点を4つ設けております。この評価の視点は、庁内で定めている指定管理者制度運用マニュアルの中で、この施設だけでなく、市が指定管理者に委ねている施設の評価は、この視点に基づいて行うことになっております。

視点1が、施設を利用する人に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか。視点2は、施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか。視点3は、施設の適切な維持及び管理が行われたか。視点の4は、施設に管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているかでございます。一つ一つのことは細かいことですし、長くなりますので、割愛させていただきますが、これらの視点に基づき、評価いたしまして、シリウスにつきましては、事業計画書で想定している効果を十分に達成できたのではないかと評価しております。

3ページでございます。

こちらが中央林間図書館についての評価でございます。

中央林間図書館は、開館から2年目を迎えて、今のところ安定した運営が行われています。また、市の北部における読書活動の拠点といたしまして、駅至近の商業施設内に立地するというこの特色も生かされており、来館者数もかなり多くなっております。小規模ながら、そのような特徴を生かした運営を十分展開してもらえたのではないかと評価しております。

個別の評価ですけれども、下にあります4つの視点に基づいて、シリウスと同様の評価をいたしましたけれども、こちらもおおむね事業計画書どおりの水準を達成したと考えております。

詳細につきましては、割愛させていただきます。

4ページをご覧くださいませでしょうか。

大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター、ポラリスの評価でございます。

こちらも、開館からまだ長くはたっておりませんが、北部の文化やスポーツや子育ての拠点としては、十分に市民にも認知されつつあり、指定管理者も能力を十分発揮し、適切に運営されたのではないかと考えております。

個別の評価につきましても、こちらも同様です。4つの視点に基づいて評価しております。こちらも、おおむね事業計画書どおりの水準を達したのではないかと考えております。

最後に5ページになります。

こちらは、地区館というような言い方でまとめておりますが、つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センターという学習センター3館と渋谷図書館をこの中に含めております。

こちらの評価でございますけれども、この地区学習センターと渋谷図書館、こちらに指定管理者制度が導入されたのが令和元年度でございます。これによって、市内の学習センターや図書館、全ての運営が指定管理者に委ねるということになり、同じ条件での一体的な管理運営体制が整ったこととなります。各学習センターどうしが連携して、講座を行ったりし、先に指定管理者制度が導入されていた生涯学習センターとの連携も適切に行われており、全体的に安定した管理運営が行われておりました。そのあたりを評価したいと思っております。

こちらの個別評価も、4つの視点に基づいて評価いたしました。おおむね事業計画書どおりの水準ということで、全体を見まして、これら全ておおむね当初予定していた事業が実施され、かつ、そこで期待されていた効果を十分出していたと、市では判断しております。

報告について、以上でございます。

- 柿本 教育長 説明が終わりました。
委員の皆様から、何か質疑等ございましたら、お願いいたします。
前田委員。
- 前田 委員 教えてください。
令和元年度の指定管理者の評価ということですが、令和2年度の4月から8月までの約半年間も含まれていることよろしいですか。
- 柴田 図書・学び交流課長 これは、令和元年度の方でございます。3月までです。
- 前田 委員 コロナの影響は、かなりあったということですか。
- 柴田 図書・学び交流課長 コロナで、3月にこれらの施設は休館となりまして、そのあたりから、かなり影響を受けております。
- 柿本 教育長 その影響が、ここに記載されているという理解でお願いします。
ほかに。
森園委員。
- 森園 指定管理者のメンバーというのは、ここで紹介されておりましたでしょ

委員 うか。どういう方がメンバーなのでしょうか。例えば市民の人が入っているのかとか、学識者の方が入っていらっしゃる、そういう構成はどんな形ですか。

○柿本 図書・学び交流課長。
教育長

○柴田 まず、指定管理者自体は、民間企業による共同事業体でございます。図書・ シリウスは、あれだけの複合施設ですので、芸術文化ホールですとか、学び交流 図書館ですとか、多岐にわたる施設運営を一つの会社でできるところは、実際には国内にはなかなか存在しないことから、それぞれの施設を運営できるところが集まって、共同事業体をつくっていただく形となっています。それに、やまとみらいという名前がついており、民間企業の集まりでございます。

例えば芸術文化ホールですと、サントリーホールなどを運営しているサントリーパブリシティサービスという会社が運営を担っております。図書館の部分につきましては、図書館流通センターという全国で最も多く図書館の委託などを請け負う老舗でございます。この会社が図書館を担っております。そして、生涯学習センターの部分は、こちらも色々社会教育施設の指定管理を担っておりますが、小学館集英社プロダクションという会社でございます。そして、屋内こども広場につきましては、保育事業などをやっている明日香という会社と、大型遊具を作っているポーネルドという会社、こちらが関わっております。

そして、指定管理者等は、事業の実施などだけではなくて、建物の空調や清掃など建物の維持管理も担ってもらうものでございます。そのビル管理部門を横浜ビルシステムという会社が担い、これらの会社が集まって、やまとみらいという事業体を構成しております。

そして、その評価をするこの文化創造拠点等運営審議会は、委員も挙げられました、学識の先生、公募の市民、そして市の中に様々な各分野の審議会がございますので、その審議会から代表を出していただき、委員を構成しております。この評価などのご意見をいただいております。

○森園 私がお聞きした中での整理させていただきますと、それぞれの分野の方の代表の方が、この審議委員、そして、市民の代表の方がいらっしゃるということですか。

○柴田 市の中にホールを所管している審議会ですとか、図書館を所管している審議会などがございまして、その構成員という意味でございます、学び交流

課 長

○森 園 分かりました。何故このようなことを申し上げたといいますと、こ
委 員 員 で平均な利用の確保及びサービスの向上が図られたかというのは、利用
者が対象ですよね。だから、その利用している方の評価というのがす
ごく大切で、審議会の構成は聞いてみようと思いました。

なぜかという、この評価が、評価できます、期待できます、希望
します、適切に行われています、この4項目で全てくくられています。何
を期待するのか、どのように適切に行われているのか、分かりにくいな
って思ったのです。

なぜかといいますと、2つほどあります。その理由は、レファレンス
サービスについてが、シリウスと渋谷図書館に出ています。このレファ
レンスサービスについては、担当スタッフ、知識、習得のスキル向上を
図ることを期待します。このスキル向上を図るのは、どのようにするの
がスキルであって、どのような部分が向上か。このレファレンスとい
うのは、非常に大切な図書館機能であって、それをまた渋谷図書館でも、
このレファレンスサービスの周知について取組が進むことを期待しま
す。でも、これは、そのレファレンスが、どうして期待するかというの
は、市民の利用された方の部分のレファレンスは何かというのがす
ごく必要だと思えます。例えば市民の情報を非常に分かりやすく提供
する、専門分野の提供に関しては、すごく大変なスキルだと思えます。
ただ、スキルといっても、何がスキルかということの評価、これからの
着眼点をここに書いていただきたいと思いました。

でも、このレファレンスについて触れていただいたことは、とても
うれしく思っております。この点について、どうぞよろしくお願
いいたします。

専門分野でも、このレファレンスを活用するというのは、大変な
ことだと思えます。今言ったように、例えばこのレファレンスに関
しては、コロナの状況を知りたいと思ったときに、新聞やニュース
で見るとは、図書館のレファレンスに聞いてみようという部分も
含まれていいと私は思っています。ちょっと私の考えを言わせて
いただきました。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 ほかいかがでしょうか。

小松委員。

○小 松 ありがとうございます。
委 員 恐らくそのコロナということで、これからの運営は、非常に難しいのではないかと本当に思います。どう運営していったらいいか。そうはいましても、私は北部のほうなので、中央林間図書館のあたりとか、ポラリスの周りを夜にウォーキングをしたりしているのですけれども、本当に一時期は明かりだけはついていて、人が全くいないというような状況でした。ただ、今は学生さんたちが戻ってきまして、夜一生懸命勉強しております。非常に増えてきたと思いながら見ています。

一方で、そのコロナの問題があって、難しいところではありますけれども、せっかくつくられた施設でありますし、需要はすごくあると思います。中央林間図書館も、コロナでさらにスペースが限られて、もともとシリウスと比較してしますと、本当に狭いところではあるのですけれども、さらにコロナで席が削られてしまって、寂しさはあるのですけれども、そうはいっても人は立ち寄っているのを見受けています。

難しいところではありますけれども、皆さんが利用する、皆さんが利用したいという思いの中で、そうやって人もまた戻ってきているしというところであると思いますので、ぜひ今後も、市民はどんなものを必要としているのかというところを見極めながら、コロナ対策もしっかりと行って、進めていっていただければと思います。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 今まで量に非常に重きを置いていたかなと存じますが、これからは、
委 員 質というところでしょうか。多く集まるということは、これからコロナウイルスの影響で数年行われません。いや、もっとかもしれません。あるいは、これからこういうことが徹底されるのかもしれませんが、これは、余人をもってしても分かりません。ですので、政府が新しい生活様式を取り入れなさいといっていますので、今までは、あまたの方を集めることが一つの評価だったのですが、そこから何を生み出すかという、つまり集めることができない。ですが、今、小松委員が言われたように、勉強したい、本を読みたいという人がいる。こういうときに、何をもちえてそういう方の要望に応えられるかということが問われる。これは、まだ答えが出ません。

昨日、ちょっと上野の博物館に用事があって行ったのですが、非常にいろんな設備を置いて、キャパが決まっていて、この空間には何名と決まっている。例えば、100名入ったら、待ってください、それで、距

離を取ってくださいと。それで1人が出たら、どうぞと。大変なことで
すよ、人数は。ですが、美術館はそうしていました。

つまり、これからは、これも一つの方法です。こういう施設も、この
面積に対して、安全指数がうたわれて、そこに人を入れる。ここで一旦
切る。これから、待たせては大変恐縮だとは思いますが、ただ、健康が
第一ですから、何分待ちとか、掲示板に掲示するとか、そのように、空
間に何人入れたら大丈夫か。こういうことも、ぜひ念頭に置かれて、ま
ず安全を第一に、それから、利用者の、先ほど大和市民とっております
が、大和市民だけでなく、人々が集まってくるわけですから、大和
に、それよりもっと大きなくくりでお考えいただきたい。まだ、残念な
ながら答えがないのです。我々の経験値、体験値で今までものを見て来た
のですが、これからは使えない。ですが、私たちはこれからそれを生ん
でいくのです。ですので、ぜひ空間における人、昨日、ちょっと美術館
に行っていて、こういうことがあるのだと分かりましたので、ぜひお考
えの一つとさせていただきたいと思えます。

全館を指定管理者さんが管理することによって、大和の、先ほど小松
委員が言われた、正方形ではなく南北に広がっている長方形の、極端な
長方形の中で、全施設が交流を持って、一つのくくりとなることは、大
変大事なことだと思えます。

○柿 本
教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、以上で報告事項につきましては、終わらせていただきます。

事務局より、何かほかにございますか。

委員の皆様から、何かございますか。

(「ございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせいたします。

10月定例会は、10月22日木曜日、午前10時からを予定してお
ります。

◎閉 会

○柿 本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会9月定例会を終了させていただきます
お疲れさまでございました。

閉会 午前11時27分